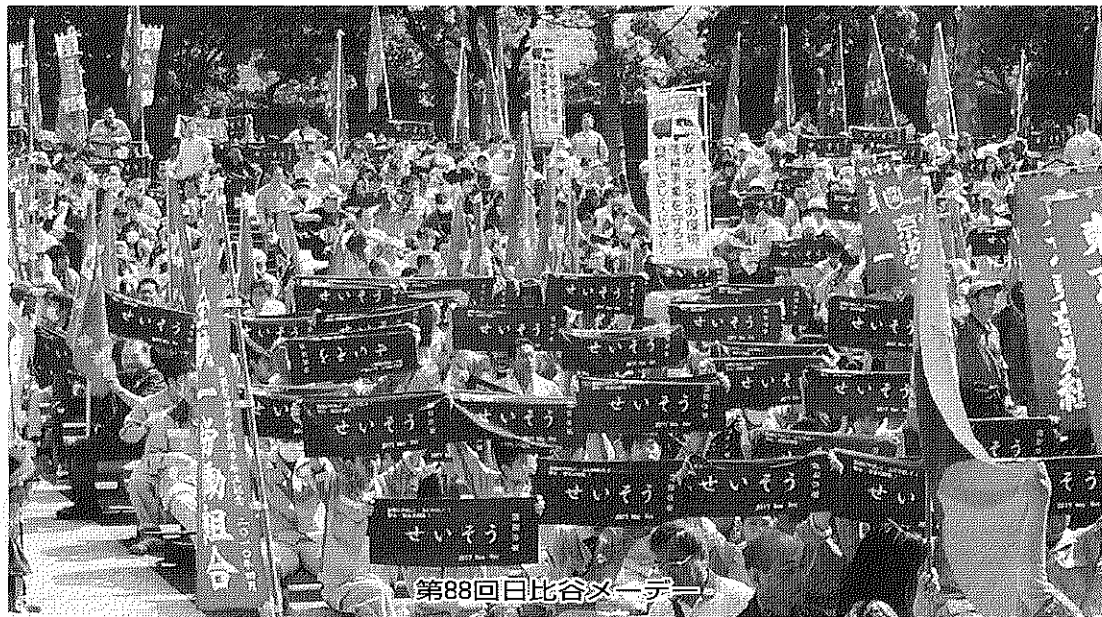


共に闘う仲間たちが集結

「第88回中央メーデー・第88回日比谷メーデー」開催



第88回日比谷メーデー



東京清掃労働組合 青年部
青年部

働く者の団結で生活と権利 平和と民主主義を守ろう

第88回日比谷メーデー 共謀罪！憲法改悪を許さな
が、5月1日（月）に日比
谷野外音楽堂にて開催さ
れ、「戦争法廃止！許すな
結集しました。集会アピ

ルでは、非正規・外国人労働者が貧困と差別に苦しみながらも組合を組織化し闘っていくと力強く宣言。韓国サンケン労組はユルトンを披露し、会場を大いに盛り上げました。集会終了後のデモ行進では、労働法制の改悪反対！共謀罪を許さない！のシュプレヒコール

(西村 好勝)

を挙げ、各地連別に隊列を組み整然と鍛冶橋まで行進し、わが組合の主張を都民にアピールしました。

人員不足による人員配置が厳しいなか、各職場の協力を得て506名の組合員に結集していただきました。

また、4月29日（土）第88回中央メーデーが開催され、我が組合として80名が参加。千駄ヶ谷区民会館での集会後、中央メーデー会場である代々木公園までデモ行進を行いました。

わが組合の綱領

- 一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
- 二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
- 三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。



第三地連



第一地連、第二地連



第五地連



第四地連



本部、退職者会、女性部



第88回中央メーデー



女性部



中央メーデーデモ行進



東京清掃労働組合
千代田区飯田橋3-9-3
TEL (3237) 9995
1部20円
編集責任
企画・総務局
多田修一郎

「2017年度新入組合員歓迎学習交流会」を開催 全員が職場や組合活動で活躍する決意

労働運動の必要性について学ぶ

4月28日、SKホールにおいて「2017年度新入組合員歓迎学習交流会」を開催しました。

今年度は、33名の新入組合員が本部に結集し、学習会を経験しました。冒頭、桐田中央執行委員長から歓迎の挨拶を受け、高木青年部長から「労働組合の役割と存在意義について青年部活動の報告」メーデー学習を含む」を題して、労働組合の歴史、どのような権利を持っているのか、労働運動の必要性について、わかりやすく講演を行いました。

また、濃野自治労共済東京都支部事務局長から、「自治労と共済活動」について共済の重要性と自治労共済のカイダンスをいただきました。

第二部は交流会。参加者全員から一言ずつ自己紹介を行いました。臨時職員で収集作業を経験していた仲間もあり、全員が清掃職場で活躍する決意と組合活動への意欲を元よく発言していました。(渡辺 歩)



「2017年春闘」都本部委託労働者ミニマム賃金キャンペーンの取り組み 清掃事業に従事するすべての労働者の賃金・労働条件の向上を

各駅頭宣伝行動の取り組みを実施

都本部は2017年度春闘行動として「清掃委託労働者モデル賃金（ミニマム賃金）キャンペーン」ポケットテイス各駅頭宣伝行動に取り組みました。

東京清掃では、各地連において「都本部委託労働者ミニマム賃金キャンペーン」の取り組みを実施してきました。

の駅頭宣伝行動で緊張したが良い取り組みができた。一度きりの取り組みでは意味がない。引き続き訴えていくことが必要だ」と今後の取り組みも視野に入れながらの感想がありました。東京清掃としても春闘期だけでなく、引き続き取り組みを強化していきます。(渡辺 歩)



第一地連・秋葉原駅前（4月5日）



第二地連・田端駅前（4月27日）



第三地連・品川駅前（4月4日）



第五地連・錦糸町駅前（3月22日）



第四地連・池袋駅前（4月26日）

東京清掃青年部「第39回活動家労働講座」を開催

さらなる新規採用と組織強化を目指し、共にがんばろう！ 『俺はいいや』ではなく、俺も組合員だという意識を

現業職場を守る事はそこに住む住民の生活を守る事に繋がり、そして自分たちの生活を守る事にも繋がる

2017年3月26日(日) 年程1日での開催だった。

27(月) 第39回活動家労働講座、8支部16名、執行部5名、来賓4名の合計25名の参加で開催しました。

冒頭、高木青年部長は「今回で39回目の開催になり、この取り組みは約40年の歴史がある。当時は2泊3日で開催していたが、ここ10

職場からの運動作りに向けて青年部から声を

次に、桐田委員長は「昔、支部の役員を担っていた際、若手組合員から労働組合はボランティアではないかと言われた。その時はそのまま受け入れてしまった。しかし労働組合とは一部の役員が引張っていくものではなく、共に働き続けられる職場を共に作っていくもの。役員だけに任せ

りに向けて青年部から声を

出している」と話

水道は国営から民間そして再び国営化、なぜ戻ったのか

次に、自治労本部の佐藤青年部長より「昨年、水道法が改正された。民間会社に自治体の権限を一部切り出し、運営権として民間業者に付与できることになった。世界的にみると水道は国営から民間、そして再び国営化している。なぜ戻ったのか。民間企業は営利目的では、利益を上げなければならぬ。そのため、

利益を上げる為に水道代が上がり、また人員を減らす事で管理に手が回らず汚い水が出るようになった。現業職場を守る事はそこに住む住民の生活を守る事に繋がり、そして自分たちの生

労働組合の基礎的知識から青年部活動の必要性について

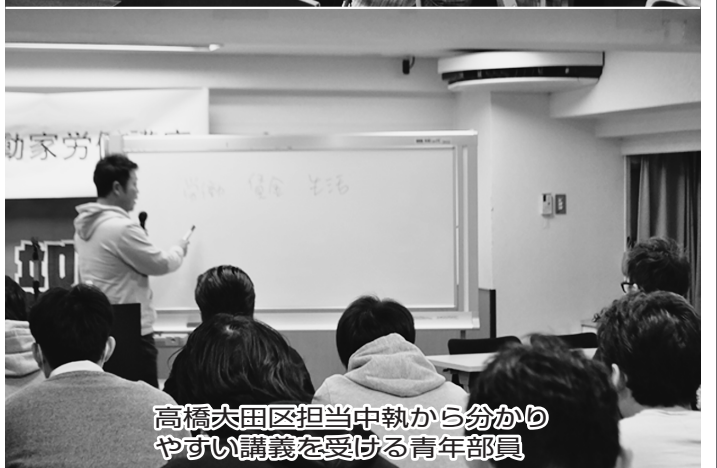
続いて大田区担当高橋中

央執行委員から「いま青年部に求められるもの」をテーマに問題提起がおこなわれた。内容は主に4点で①労働者とは②賃金とは③労働組合とは④青年部とはについて話されました。資本家は使用する側であり、私たち労働者は使われる側である。なぜ私たちは働くのか、それは賃金を得て生活をするためである。問題はこういった生活を指すのか、ここを抑えないと今の抱えている課題が分からないことになる。労働とは働くという行為に過ぎず、私たち労働者は労働力という商品売っている。この力があるのと無いのではまったく意味が違う。人間働けば疲れ、疲れを取るために

00名以上おり、かなり活性化している。今年30名以上の新規採用があることに驚いた。青年部の活動は学習と交流が大切である。この二日間で大いに学習と交流してほしい。最後に今年都本部では5月に反戦・平和のフィールドワーク、7月には自治労青年女性夏期交流集会があるので、是非参加してほしい」と話されました。



分散会では活発な議論が行われた



高橋大田区担当中執から分かりやすい講義を受ける青年部員

と交流だけでなく、実践と総括の4つが必要である。賃金は労働の対価ではなく、労働力に見合う、人らしく生きる事ができる賃金を訴えていかなければならない。そして労働者一人ひとりでは資本側に弱い。労働組合があれば対等の立場になる。だからこそ『俺はいいや』ではなく、俺も組合員だという意識を持って取り組んでほしい。最後に青年部活動では学習

青年層の過酷な生活実態についての不満や不安を共有

その後、4班に分かれ分散会をおこなった。事前に作成した、アンケートにそって、参加者の職場実態・青年部組織・賃金実態に対する意識の違いがある」について報告しました。職場実

結婚を考えられない」「共働きじゃないと生活できない」など青年層の過酷な生活実態についての不満や不安を共有しました。最後に各班から分散会報告を行い、飯田書記長の集約の後、高野教文部長の団結がんばろうで終了し、久しぶりの1泊2日での充実した活労講が開催できた。引き続き、組織強化・新規採用を求め、青年部として全力で運動を展開していきたいと思います。(青年部長 高木 陽介)



第39回 青年部活動家労働講座
高木青年部長から組織を代表して熱のこもったあいさつ



参加した全員でたかかう意思統一

青年部として全力で運動を展開していきたい



直営による直営だからこそできる区民サービス

職場の労働条件の向上を！

継続的な新規採用で質の高い公共サービスの実現を！



看板修復作業もふれあい指導の一環だ

いま

No.20

清掃事業は…

渋谷区

作業4班に軽小車、指導班に運転部門の宇田川班の7班体制で編成されており、

車付雇上1台を苦渋の選択で2015年4月より導入。渋谷支部では、清掃事務所常勤職員75名、作業係13名、再任用職員1名、宇田川分室常勤職員13名の2庁舎115名で組織されています。

不燃ごみの収集が月2日から5月1日になり激務に拍車

2000年4月区移管当初正規職員数は209名でしたが、2016年4月には正規職員数は101名とこの16年間で半数以下という職員数になってしまい、職員の高齢化や激務による体調不良、更には公務災害なども増えてきています。更に渋谷区当局の合理化攻

内訳としては、全23組中、直営小車の稼働台数9台、その他として軽小7台、指導班2台となっています。尚、旧代々木分室廃止に伴う作業計画で、この間拒否し続けていた車付雇上1台を苦渋の選択で2015年4月より導入が決まりました。かかっています。

人員要求については一昨年3名、今年も3名、計6名の新規採用を勝ち取る

そして、直営運転部門の宇田川分室については、区移管当初問題になっていた23区で唯一庁舎と車庫が離れている区で、片道10分、午前午後の往復を合わせる40分も歩いて車庫と庁舎を往復するという極めて不合理で理不尽な条件の中で職務を遂行しています。

次に作業計画ですが、ごみ減量のための減員・減車・配置転換など、長年にわたり職員数を減らされ、資源回収の委託化、小特Sの車付雇上導入なども行われてきました。

一方で、人員要求については一昨年3名、今年も3名、計6名の新規採用を勝ち取りましたが、正規整備職員や作業員の欠員状態が続いているため、今後も中途採用も含め渋谷当局に要求していきます。

2012年以来5年ぶりに青年部活動を再開へ

2月に行われた第72回渋谷支部定期大会で、若手中心の新執行部体制に変更となりました。交渉能力も未熟な者ばかりですが、諸先輩方の意見も参考にして折衝、交渉を行っていきます。

更に、2012年以来5年ぶりに青年部活動を再開することができ、若いマンパワーを借りて渋谷支部一丸となって闘う決意を確認したところです。

最後に、今後の課題は山積していますが、若い世代にしっかりとバトンを渡せるように、一歩ずつ課題に向き合い、直営による直営だからこその区民サービス「質の高い公共サービス」を目指し一人ひとりが自覚を持ち議論や討論を重ね渋谷当局との折衝や交渉に臨んでいきます。

(渋谷区担当中央執行委員 小林重夫)

2017年度春闘連続講座

春闘連続講座① 講師 参議院議員 えさきたかし
「世界をめぐる動きと国会情勢」について
議論となつていく共謀罪

3月10日(金)1回目は、状況報告を受けました。偏見えさきたかし参議院議員を講師に迎え「世界をめぐる動きと国会情勢」について、中立的な視点で物事を見る必要があることを学ばれました。

トランプ政権の今後の動向、中東シリアとアメリカ、ロシアの関係。緊張が高まっている北朝鮮問題などの世界の情勢について。そのほか森友学園問題、国会で議論となっている共謀罪について国会議員の目線でのき締まる思いでした。



えさきたかし 参議院議員

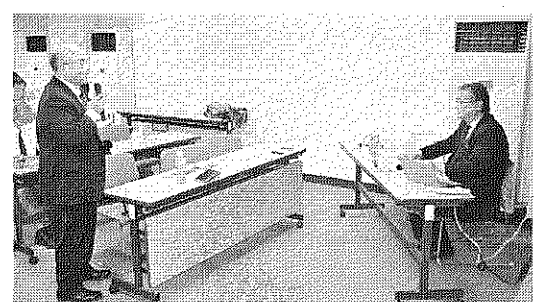
春闘連続講座② 講師 全都政 佐々木五郎専務理事
「廃棄物処理法と廃棄物行政を巡る動向」について
平時から場所の確保など準備を

3月17日(金)2回目は、全国都市清掃会議(以下全都政)の佐々木五郎専務理事を招き「廃棄物処理法と廃棄物行政を巡る動向」について講義を受けました。

はじめに、全都政発足70年の歴史について。戦後敗戦から立ち直る中で、ごみ

また、震災等の災害廃棄物の処理については、仮置き場をどこにするかが問題。熊本は仮置き場として指定した場所はすぐに満杯となった。平時から場所の確保など準備をする必要があると述べられました。

講座終了後、参加者からの質問も、わかりやすい説明のもと回答されていました。



佐々木五郎専務理事

春闘連続講座③ 講師 弁護士 指宿昭一
「復讐出版事件から人権問題を考える」について
労働組合として人権侵害

3月24日(金)3回目は、指宿昭一弁護士から「全労連調査」復讐出版事件から人権問題を考える「別との闘いを進めて行かなければならない」と述べられました。労働組合として人権侵害されました。(西村 好勝)



指宿昭一弁護士